





申11号

「フレキシブル欠勤利用における過剰な賃金控除に関する緊急申し入れ」





申11号「フレキシブル欠勤利用における過剰な賃金控除に関する緊急申し入れ」は給与に関わり、労使の信頼関係にも関わる極めて重要な問題として捉え、緊急での申し入れとして<u>本日1月28日</u>までの開催を求めてきました。

しかし、会社都合(現場の把握が出来ない)により開催されませんでした。このような働く者に向き合わない会社姿勢は『<mark>不誠実』</mark>そのものであり、決して許される ものではありません。

交涉の早期開催を求為非